

# 国字ローマ字化 5 カ年計画案

— ロバート・K・ホールと社団法人日本出版協会を中心に —

茅 島 篤

A Five Year Plan for Romanizing the Japanese Language  
— Robert K. Hall and the Japan Publishers' Society —

KAYASHIMA Atsushi

## I. 序 論

わが国の占領初期の国字ローマ字化は、連合国軍総司令部の民間情報教育局（以下、原文の頭字語をとってCI & Eと略称）教育課の国語改革担当者ロバート・K・ホールらによって方向づけられた。しかし同時に、国字ローマ字化に向けては、日本側から、日本ローマ字会など団体としてあるいは個人的立場でCI & Eや、ダグラス・マッカーサー連合国軍最高司令官が招聘した対日米国教育使節団への積極的な働きかけがあった。

国字ローマ字化自体は、教育使節団がマッカーサー最高司令官に1946年3月30日に提出した戦後教育改革の青写真となった報告書のなかで「国字ローマ字採用」を勧告したゆえ、国内はもとより国外でも注目を浴びた。いわば漢字圏でのローマ字化の実験である。結論から言えば、戦前からのコペルニクス的転換を求めた使節団報告書の諸勧告のなかで唯一実現しなかったのがこの国字ローマ字化である。周知のように、国語改革では、ローマ字教育は導入することとして、「当用漢字表（漢字制限）」と「現代かなづかい（表音式）」の決定を柱とした「仮名交じり文」を本体とする簡易化となった。

筆者は先に刊行した拙著<sup>1)</sup>では、表題の国字ローマ字化5カ年計画案は史料検証の必要もあり扱わなかった。管見のかぎり、この計画案は内外の先行研究でも明らかにされていない。

この国字ローマ字化5カ年計画案は、ホールも気になることであった。彼は帰国後の1949年、コロンビア大学勤務時に著した大著『新生日本の教育』のなかで、「(国字ローマ字)採用への早すぎる混乱と時間をかけすぎる停滞のなかで、完全なローマ字化のゴールを達成するためには5カ年の期間が道理にかなった妥協と思われる。」<sup>2)</sup>と述べている。

具体的な国字ローマ字化5カ年計画案は、ジョセフ・C・トレーナー文書のなかの「暫定的研究——日本語表記法改革の研究（如何なる形式でも許可なく複製禁止と記載あり）——筆者

註)<sup>3)</sup>に収録されている。この計画案は財団法人日本出版協会の委員会で討議されたものである。

小論では、「暫定的研究——日本語表記法改革の研究」の重要性に鑑み、先ずその文書とCI & Eでの執筆者および担当者の日本語研究を調べ、次に日本出版協会とその当該史料の内容を明らかにする。加えて、国字ローマ字化への働きかけの他の事例を当時のCI & Eとメディアの一動向から明らかにする。

## II. 「暫定的研究——日本語表記法改革の研究」について

本文書は最初の頁の上に小さく、Prepared by RKH 6 Jan 46 – 4 Mar 46と記されており、本文書がCI & Eの国語改革担当者ロバート・K・ホールによって作成されたことが窺える。4 Mar 46の日付から、本文書は教育使節団来日(1946年3月5日と6日に分かれて来日)直前に書き上げられたことがわかる。

教育使節団自体は、問題とした漢字に起因する日本人の識字能力の実際を調査することはなかった。しかしあが国では占領軍の指導のもと、1948年に入り「読み書き能力調査」(21,008人を対象)、「ローマ字教育実験調査」が実施されそれぞれ報告書も作成された。連合国軍の占領期間(45年9月から52年4月)における占領軍による国語改革研究としては、この「暫定的研究——日本語表記法改革の研究」を超える研究は存在しない。

内容は、一言で言えば、日本で抜本的国字改革が何故そして如何に必要であるかを歴史的に遡り記述したものである。本文の最初の頁には、ポツダム宣言10条「日本国民ノ間ニ於ケル民主主義的傾向ノ復活強化」が引用され、国字改革が日本の民主化に合致しているとの考え方を示している。

本文書は、研究成果(表紙除いて全43頁)、付録(1 – 35まで全58頁)、そして文献258のリスト(表紙除いて全16頁)からなっている。付録と表紙含めた文献で全75頁ある。しかし、研究成果に関し20頁に重複があり、付録に関しては3, 10, 21, 29が欠落している。<sup>4)</sup>

ローマ字化5カ年計画は後述するゆえ、付録と文献をみておこう。

付録には、カナモジカイがGHQの依頼で1945年12月から翌年1月にかけて行った「工具の読書能力調べ」をはじめとしたデータ、国字改革へのさまざまな議論・論点などが収録されている。そして文献の表紙には、文献の言語関係団体名が記してある。それらは、言語学会(東京帝国大学内)、カナモジカイ、国語協会、国語審議会、日本国語会、日本ローマ字会、ローマ字ひろめ会、それに日本出版協会の8団体名である。なお文献リストは、Part I. ローマ字文献(全10頁)、Part II. カナモジカイ文献(全3頁)、Part III. 他の参照言語文献(全3頁)から構成されている。文献は圧倒的にローマ字関係が多い。英文文献はわずかだが、ハロルド・E・パーマー、ジョージ・B・サンソムらの国字表記法に関する名著が含まれている。とりわけ文部省語学顧問であった音声学者パーマーの著書は、『ローマ字化の原理 殊

に日本語のローマ字化について』(Maruzen, 1930) であり、直接的にローマ字表記に関したものである。因に知られていないが、パーマーは、他の世界的に著名な音声学者ダニエル・ジョーンズ、言語学者オットー・イエスペルセンらと共に田中館愛橋の関係で日本ローマ字会の会員（トゥルベッコイ、ファン・ギルネケンは名誉会員）<sup>5)</sup> となっている。

本文書から、ホールの改革が表音文字、ローマ字を念頭においていたことがわかる。

ホールは、1946年3月13日に教育使節団に「国語改革」について講義を行った。また彼は、使節団がマッカーサー最高司令官に提出した報告書のなかの「国語改革」をまとめる前に使節団の国語改革関係団員と接触していた。このことから、ホールの同僚であったアーサー・R・ドーンハイム、マーク・T・オアによれば、当該文書にある情報はどれほどかわからぬいが彼等に伝わったと言われる。<sup>6)</sup> 使節団員も、当該文書とは断言していないが、CI & E のホールらから情報を入手していたことは、起草委員会委員のジョージ・D・トップダード団長、長老のバージニア・C・ギルダースリープ団員<sup>7)</sup> らが認めている。

当該文書は、上記ホールの『新生日本の教育』の「国語改革」にあたる「漢字あるいはローマ字？」の章（全109頁）にその多くがそのまま活されている。

ホールのこの「国語改革」研究は米国でどのように評価されたのだろうか。当時ハーバード大学の新進の日本語教育者エド温イン・O・ライシャワーは、彼の同著を書評したなかで、「西洋の言語で、これまでに書かれた日本語表記法問題の最も詳細で総合的な討論である」<sup>8)</sup> と記している。

### III. 「暫定的研究——日本語表記法改革の研究」の執筆者および担当者の日本語研究

当該文書は、ホール一人によって、あるいは共同作業で作成されたのだろうか。この質問を彼の直属の部下であったドーンハイムに書簡で訊ねたところ、次の回答を得た。

「私は『暫定的研究』の執筆には加わってはいませんでした。この研究が始まったころは、横浜のSCAJAP（対日船舶統制局）に勤務していました。CI & E に転任になったのは、1946年2月10日でした。私は、ホール氏が使節団に対応するために準備している間のはじめのころは殆ど事務的な仕事を遂行しました。(中略) 私は、ハーバードの卒業生でコロラド州ボルダーに在った海軍日本語学校1943年3月のクラスのジョン・アシュミードの後任としてホール氏のアシスタントになりました。ホール氏の『暫定的研究』の準備は、アシュミード氏が手助けしたのかも知れません。付録7に示されている漢字「生」の字は、日本語で80通りの読み方があるという例示の筆跡は私のものです。(さらに加えての3通りを入れて計83通りある。準備はカナモジカイによると記入あり — 筆者註) ホール氏がローマ字促進にまだ自由に活動できた数ヵ月（2～3ヵ月）は鬼頭氏は役だってくれました。」<sup>9)</sup>

文中最後の鬼頭氏とは当時日本ローマ字会の重鎮で、後にホール宛へ「二十世紀の第二の

ヘボン博士」へと記した顕辞を送ったローマ字運動本部長の鬼頭礼蔵のことである。鬼頭は1946年3月13日付で教育使節団宛にローマ字化実現のため書簡を認めている。

当該文書の執筆者であるホールについて、カリフォルニア州モントレーの民政集合基地でも、そして来日後CI&Eでも一緒にいたオアは、「(ホールに対する同僚や上司などのネガティブな評価の反面) 彼は米国と日本の双方のグループの間に強力な支持者をもっていた。」<sup>10)</sup>と記している。ホール自身は「ジャック・アシュミードがこれに配属を求めたので、彼と私でこの仕事を始めました。私はそれについての研究調査と情報収集の指揮をとり、期待されやれることはみんなやりました。同音異義語の数を知りたくて、日本の最高の学者120名を擁しました。(中略) 日本語は破壊したくはなかった。それどころか、これを始めてから必ず音声表記への移行に非常に好意的なとても有能な日本人がたくさんいることを確認しました。」<sup>11)</sup>と述べている。ホールの「日本語は破壊したくはなかった」は、アシュミードも同じで、彼は「もし例え、我々が(ローマ字の代わりに簡易化英語の一筆者註)ベーシック・イングリッシュの導入を試みていたら日本の歴史的伝統の突然な中断になる。」<sup>12)</sup>と考えていた。ホールもベーシック・イングリッシュ研究には深く関わった。二人とも機能主義的言語観をもっていたのである。

ホールの来日前の日本語研究について、オアは彼の性格も交えて次のように記している。「彼はエネルギーに満ち、行動力にあふれていて、日本の教育制度と日本社会についての精密な研究を既に行っていたし、日本語の素養があり、日本語の長所と短所の分析をしていた。彼は私がそれまで会った人のなかでも、とびぬけて頭の回転が早く、猛烈に働く人であった。(中略) 先にも私がふれたように、ホールは来日前に日本語に関する精密な研究をしており、この問題に関して多数の権威者と話し合っていた。彼は日本語はローマ字化されるべきであり、その転換は占領軍によって指令され、指導されるべきであると確信していた。そして彼はこのような行動を勧告する総合的な担当者研究をすでに準備していた。」<sup>13)</sup>

(ホールはモントレーでの勤務時に、日本語研究の成果を示す、直接軍政下における「公用語日本語の片仮名のみの使用」の提案を陸軍省民事部長J・H・ヒルドリングに送っていた。)

ホールは遡れば、それ以前から日本語の研究は行っていたのである。

彼は1941年にミシガン大学に提出した博士論文のなかで、ブラジルはサンパウロの日本人入植地におけるクランデスティン(秘密で行う)教育の問題を取り上げ、日本語の問題に触れている。事実、彼は日本語問題を中心に扱った上記『新生日本の教育』のなかで、「この研究は1940年8月、ブラジル南部のサンパウロ州アタパウリスタの日本人入植地におけるクランデスティン・プロパガンダ・スクールに対するいくつかの奇襲のときが始まった。」<sup>14)</sup>と記している。

彼の日本語に関する知識は、コロンビア大学付置海軍軍政学校での日本語学習、上記モントレーでの日本占領教育計画主任の職務などを通じて得ていった。このことは、彼がグッゲンハイム記念財団より日本の教育状況の研究のためフェローシップを得るべく提出した申請

書類からも窺える。<sup>15)</sup> 彼は来日前の1945年4月5日に同財団よりフェローシップを得ている。筆者は、彼が来日前に日本語の勉強、研究をしていたことは、ホールの実妹ビートリス・H・クライナーの証言<sup>16)</sup> も得た。

筆者はホールの未知の言語への関心の背景には、彼が宣教師の家系の出自であったことと無関係ではないとみている。一つには、日本語・中国語をはじめ、未知の言語のローマ字書き聖書は歴史的になされてきたからである。ホールの当該文書にもローマ字書き聖書・祈祷書が言及されており、ドーンハイムは筆者への先の書簡のなかで「そのことは知つていただろう」と述べている。

実妹のクライナーは「J・ホールと彼の妻P・ロドニイ（ホール家の先祖—筆者註）は1720年代に米国にわたって来ました。両親は敬虔なプレスビタリアン（長老派）で、父、祖父それに父の母方も牧師でした。彼等（J・ホールとP・ロドニイ）はスコットランドのプレスビタリアンで、この夫妻の子孫は32人の牧師と60人の牧師の妻をだしました。」<sup>17)</sup> と記している。ホールの妻M・ホールは「夫の家系は伝統的に牧師の家系ですので、聖書のローマ字書きは知つていたと思います。」<sup>18)</sup> と述べた。M・ホール家には家系の本がある。

CI & Eで国語改革を担当した米国人は、戦時中に本国で日本語の訓練を受けていた。

ドーンハイム（国際関係で1943年イェール大学学士号取得）は、上記アシュミードが学んだ海軍日本語学校の一期後輩である。両者とも当時国字ローマ字論者であった。アシュミード（英語学で1939年ハーバード大学修士号取得）は、帰国後の1947年1月に発表した論稿のなかで「何故われわれは日本人に音声アルファベットで書く指示（direct）をするのを躊躇しなければならないのか。彼等自身のリベラル主義者達が60年以上も唱導してきた表記法である。」と記している。また彼は音声表記の「古事記」、「源氏物語」に遡って改革の妥当性を説明している。<sup>19)</sup> さらに彼等の帰国後、CI & Eで国語簡易化担当になったスコット・ジョージ（英語学で1943年バンダービルト大学博士号取得）<sup>20)</sup>、A・M・ハルパー（人類学で1940年シカゴ大学博士号取得）、J・C・ペルゼル（人類学で1941年ハーバード大学修士号取得）らは、陸軍日本語学校で日本語の訓練を受けた。ハルパーとペルゼルも個人的にはローマ字論者であった。

#### IV. 社団法人日本出版協会

本序論で記した如く、ローマ字化5カ年計画案は日本出版協会の委員会で討議されたものである。わが国の出版文化の中核的組織のこの協会が国字ローマ字化計画案を論じていたことは、当時のローマ字化へ向けた日本側の動きを知る上で重要である。新生の日本出版協会は、1945年10月10日創立で会員数3,270となっている。<sup>21)</sup>

日本出版協会の機関誌『出版文化』の第一号（昭和21年11月1日付）には、次のように記されている。（引用の旧漢字は常用漢字に直した。以下同じ。）

見出しには、「社団法人日本出版協会設立さる　日本出版会解散の日創立総会を開き確定」とある。

この総会に出席の出版業者は約二百名に及び、議長に鈴木文次郎(朝日新聞社)、副議長に江草四郎(有斐閣)が選ばれた。役員には、銓衡委員石川実(丸善出版株式会社)、内田篤次郎(株式会社盈科舎)ら22名、監事石橋湛山(株式会社東洋経済新報社)、中根十郎(株式会社新潮社)ら3名、評議員相賀寿次(株式会社小学館)、岩波茂雄(岩波書店)ら28名が選任された。

最初の頁に、「斯くして昭和16年以降終戦に至るまで官治統制下にあつた全出版業者は、滋に自主的団体として社団法人日本出版協会を出版業者自らの手により創立し出版業者それ自身によつて運営せられる新団体をつくりあげたのである。今後の業績こそ正に刮目して期待されるものがあらう。」<sup>22)</sup>と意気込みを表明している。

『出版文化』の第一号には、また「終戦に伴ひ既にその歴史的使命を終つた日本出版会は去る十月十日、二年有半の歴史に終止符を打ち、解散した」と記している。因に政府の統制を受けた日本出版会の前身は日本出版文化協会である。新生の日本出版協会設立趣意書には、「(前略)万世の為に太平を開かむとの聖旨に副ひ奉る外ポツダム宣言の精神に副ひ以て文化建設担当者としての本来の使命を全うせんと浴するものである。」<sup>23)</sup>と謳っている。

## V. 国字ローマ字化5カ年計画案

ホールの「暫定的研究—日本語表記法改革の研究」には次のように記されている。

「ローマ字表記法への移行(直訳では転換)を達成させるため、さまざまなタイム・スケジュールが主張された。期間の範囲は1年から20年であるが、大多数はだいたい5年を主張している。次の5カ年計画は日本出版協会の委員会によって1946年1月25日に討議されたもので、代表的なものと判断できる。(註：協会はアクションを延期させたが、公式にその問題は認識され、何らかのアクションが採られなければならないほど重大であると述べている。)」<sup>24)</sup>

ここで協会が延期した理由はいくつか考えられようが、使節団の来日、勧告を待って、および今暫く動向をみてからという姿勢があったものと推断される。付言しておくべきは、当日同協会で開かれた国字問題懇談会はホールの提唱によるもの、そして彼は前年11月初旬よりローマ字化に关心を示していたことである。従って本計画案はホールと切り離しては考えられない。

さて当該史料の「以下の5カ年計画案は」に始まる文章は、全6頁にわたって記してある。(その前に関連の事柄1頁半がある。)そこには、a.「言語変更のためのプログラム」、b.「出版物プログラム」、c.「教育プログラム」に分けて記述がなされ、図表が付随する。

小論では、b.「出版物プログラム」に続いて入れてある4つの図表、すなわち、「音声表記法への移行のための代替プログラム」、「出版分野における音声表記法移行プログラム」、「教

育分野における音声表記法移行プログラム」、「音声表記法への移行に当たっての教科書への対応」について概観する。<sup>25)</sup> 図表は付録として、小論の最後につけておく。

### 「音声表記法への移行のための代替プログラム」(5 カ年計画) 図表 1

#### I. 命令による即時採用

#### II. 水平的な段階的採用

すべての出版物を等しく対象とする。漢字制限は、1年目1300字、2年目800字、3年目500字、4年目は仮名と特別の場合は漢字、5年目はすべてローマ字。

#### III. 垂直的な段階的採用

読者の年齢やジャンルの難易によって異なった割合でローマ字化する。

1年目を左から右へジャンル毎にみると、例えば「古典」は変更しない、「社会科学・政治的なニュース」は漢字800字、「子ども向け物語」、「自然科学」、「算数ないし数学」(以下、中学以上ののみの場合「数学」—筆者註)、「外国語テキスト」は最初からローマ字とする。

縦にみると、「純文学」は漢字制限は1年目に1300字、2年目に800字とし完全なローマ字化達成に5年をかけているが、「大衆文学・社会のニュース」では1年目に漢字500字、ローマ字化達成に3年を当てている。「公文書と法律」では漢字制限など具体的に示さず次第にローマ字化し、「純文学」と同じく5年でのローマ字化達成を目指している。

(因に当該史料の「言語変更のためのプログラム」の説明のなかでは、5年以上に「古典文学」を挙げ、大学レベルで原典で学び続けられるべきであると述べている。)

### 「出版分野における音声表記法移行プログラム」(5 カ年計画) 図表 2

ここでは、I. 新聞、II. 雑誌、III. 書籍、に分けて計画を示している。これら3領域とも、1年目から20%ずつローマ字を増やしていくことにしている。5年目のローマ字化完了時、この図表では少し漢字の部分が残っている。しかし「出版物プログラム」の説明のなかでは、新聞は完全なローマ字化を目指し、雑誌と書籍においては、日本の「古典文学」に対する例外を述べている。そして、それぞれすべてが影響を蒙る「中間プログラム」の図表が示されている。

### 「教育分野における音声表記法移行プログラム」(5 カ年計画) 図表 3

次の4つに分かれた各教科は、(ローマ字化)プログラム開始時または開始後に学びはじめた生徒の方がそうでない生徒より、完全にローマ字テキストを使用することとなる。以下は、教科毎の「漢字テキスト」、「漢字テキストとローマ字テキスト」(図表2参照)、「漢字とローマ字行間テキスト」(図表4参照)、「ローマ字テキスト」の使用についてである。(ここでいう「漢字テキスト」とは「漢字文」のテキストの謂である。)

#### I. 学校教育を修了し、さらに学校教育を続ける意思がない者

夜間かエクステンション・コース 始めからローマ字学習

## II. プログラムの開始時に最初の8年の学校教育を修了した者

義務教育6年修了者も8年修了者と同じ（以下同様）。「文学」は「漢字テキスト」、「歴史・地理」と「理科」は「漢字テキストとローマ字テキスト」、「数学」は「ローマ字テキスト」、「ローマ字」は当然はじめから「ローマ字テキスト」を使用（以下、同様）

## III. プログラムの開始時に最初の8年の学校教育を修了していない者

「文学」は「漢字とローマ字行間テキスト」、「歴史・地理」は「漢字テキストとローマ字テキスト」、「理科」は2年、「算数ないし数学」は1年から「ローマ字テキスト」

## IV. プログラムの開始時ないし開始後に学校教育を始める者（常置のカリキュラム）

「文学」は「ローマ字テキスト」、「歴史・地理」は4年、「理科」は2年、「算数」は1年から「ローマ字テキスト」

### 「音声表記法への移行に当たっての教科書への対応」 図表4

#### I. 「古典日本文学」（例、古事記）

1. 右横書き（文字を右から左へ書く）
2. 縦書き
3. 大学のコースで使用の原典テキスト
4. 中等学校で使用のとき：a. 漢字制限は1000字, b. 表音的仮名の使用, c. 振り仮名の使用の禁止, d. 当て字使用の禁止, e. 読書制限

（当て字とは、語の意味に関係なく、同音であれば当てて用いる漢字一筆者註）

#### II. 「国語読本」（ローマ字教育の過渡期における使用）

1. 左横書き（文字を左から右へ書く）
2. 橫書き
3. 漢字とローマ字の行間翻訳テキスト
4. 口語体で書く
5. 漢字制限は1000字
6. 表音的仮名の使用
7. 振り仮名の使用の禁止
8. 当て字使用の禁止
9. 読書制限

#### III. 「数学」、「理科」、「社会」、「商業」、およびその他のテキスト

1. 左から右書き
2. 橫書き
3. ローマ字のみ使用
4. アラビア数字使用

## 5. 口語体で書く

### VI. 日本側からの働きかけとホールが認識していた他のローマ字化 5 カ年案

国語簡易化に向けた日本側の団体からの働きかけは、日本出版協会以外からもいくつかあった。例えば、日本出版協会委員会での討議より約 1 カ前の 1945 年 12 月 18 日に、国語協会、日本ローマ字会、カナモジカイの 3 団体が国字問題解決案を協議し、国語改革に関する一般的政策の声明を自発的に CI & E 教育課に提出した。先行研究では使節団の国語改革勧告はこの 3 団体の協議の反映と理解している。<sup>26)</sup> しかしこの声明では、3 つの団体からなるゆえ当然の如く、漢字全廃、国字ローマ字化、いわんや国字表音文字化さえ主張していない。

ホールが 1945 年 11 月 12 日に国語改革担当に任命される前後から、日本ローマ字会常務理事の佐伯功介をはじめとして、組織を背景に CI & E へのローマ字化への働きかけが活発となった。(ホールも精力的に活動し、同月 26 日には GHQ に書簡を送っていた佐伯を呼んで会談し、<sup>27)</sup> 翌 46 年 1 月 1 日には日本ローマ字会会长で国内外のローマ字化の唱導者田中館愛橋を訪ね懇談している。) ローマ字論者の平井昌夫はその後の様子を次のように記している。

「教育使節団が来朝すると前後して、国内のローマ字論者も戦後の虚脱状態から脱してようやく相互の連絡を回復し、かつぱつな運動を展開すると共に、ローマ字運動本部の指令にもとづいて、司令部の民間情報教育部や教育使節団に対し国字改良の必要やローマ字採用の要望を建議し、文部省の反動的策動のカラクリを報告するなどの手段にてたのであった。」<sup>28)</sup>

国字ローマ字化には 5 カ年が必要とする考えは日本人の学者のなかにもあった。ホールが先の『新生日本の教育』のなかで言及している原文を調べてみた。

これは英字新聞ザ・マイニチの 46 年 4 月 22 日付の、「京都の学者は教育促進のために日本語ローマ字化に賛成」の見出しの記事のなかにある。この記事には、国際的に名声ある物理学者湯川秀樹を含む 6 分野の碩学がそれぞれの視点から述べたものである。このなかで期間を挙げて述べているのは、京都帝国大学助教授の泉井久之助である。彼は「ひとたびその運動（ローマ字化）が始まれば、日本語ローマ字化に必要なのは 5 年である。」と述べている。記事には、“今でなければ永遠にできない” というのが、ローマ字化賛成者の呼びである、<sup>29)</sup> と述べてある。

ホール自身は本序論でみたように、「完全なローマ字化のゴールを達成するためには 5 カ年の期間が道理にかなった妥協と思われる。」と考えていた。さらに彼は「日本語表記の問題は日本人自身が最終的な選択をしなければならない。だが彼等が思慮深ければ、彼等は一つの結論に達するしかない。日本は無知を減少させ、国家的な保守主義の侵入に対抗し、最も微妙であるが民主主義の強力な同盟の一つ、つまり表音式表記法を有しているのである。」<sup>30)</sup> と述べている。

ホールのこの記述の背景に当該史料があったことは疑いはない。彼のローマ字化に対する

信念はその後も変わることはなかった。1975年11月にマッカーサー記念館で開催の「日本占領と戦後世界へのその遺産」でのシンポジウムで、彼は「この絶好の機会は失われ、そして二度目が果たしてくるか否かは疑わしい。」<sup>31)</sup>と述べている。因に1946年3月の使節団報告書は「これ以上の好機（国語改革一ローマ字採用一という記念碑的な事業をおこなう—筆者註）は、今後、数世代の間めぐってこないだろう。」<sup>32)</sup>と述べている。

## VII. ローマ字化5ヵ年計画案の頃のCI & Eとメディアの一動向

先に見た日本出版協会のローマ字化5ヵ年計画案前後の動向を一瞥しよう。

ホールの「暫定的研究——日本語表記法改革の研究」には、SCAP（連合国軍最高司令部）は各界各層の日本人から、簡易な表記法へ換えることを求める手紙を日々受領していると述べてある。そして1945年11月20日から翌46年2月27日までの期間の日本での国字改革の主な記事28点がリスト<sup>33)</sup>されている。米国での日本語の簡易化、ローマ字については、ニューヨーク・タイムズなどの記事7点がリスト<sup>34)</sup>されている。

CI & Eメディア分析課が46年2月21日に国字改革を含んだ報告（雑誌内容の傾向を分析）Publication Analysis No. 14を行っているが、そこには「歴史および修身の教育改革の次に最も語られる教育問題は日本語表記法の簡易化である。」<sup>35)</sup>と記してある。ここでは、まだCI & Eでの国語改革への強い意気込みが伺える。（周知のように、45年12月31日にはいわゆる四大教育指令の第4の指令「修身、日本歴史及び地理停止二関スル件」が発せられている。）

日本出版協会は国字改革のゴールとして何故にかかる抜本的改革案を討議したのであろうか。ここでは先ずみてきた国字ローマ字化5ヵ年計画が46年1月25日に討議された前後の同協会に関する出来事に一言触れておこう。

1946年1月9日、総司令部は「日本出版会肅正に関する声明」を発表した。同年1月21日、戦争協力出版社として、大日本雄弁会講談社、主婦之友社、旺文社、家の光協会、第一公論社、日本社、山海堂の7社が批判の対象となった。さらに同年2月27日には、日本出版協会出版肅正委員会は、博文館、新潮社、文芸春秋社など（前記7社を含む）11社を戦犯出版社として審査した。<sup>36)</sup>

当時の日本新聞連盟（46年7月23日に新しく日本新聞協会結成）の連盟としてのローマ字化案は現在のところ不明であるが、社説などでは国字簡易化の姿勢を示していた。CI & Eではこれら情報は入手していたのである。

参考のために、次に教育使節団来日前と教育使節団が勧告を出した後の新聞の社説を各1つずつ上げてみよう。

読売報知は、奇しくもホールが国語改革担当に任命された日の45年11月12日の社説「漢字を廃止せよ」で次のように述べている。（難しい漢字にルビを使用。）

「日本の児童は国民学校、中学校を通じて文字の学習に精力の大半を消耗する。そのため知

識そのものを広めかつ知能を高めるための真実の批判的教育は閑却される。(中略) かつてレーニンは『ローマ字の採用は東洋民族の一革命であり、民主主義革命の「構成分子である」といふ意味を述べたといふことである。トルコのケマル・パシャが前大戦敗北後行はれた民主主義革命でローマ字採用を断行したことは余りにも有名だ。民主主義と文字改革とは内的な深い関係を持ち、漢字廃止運動は民主主義運動の一翼であるともいへる。(中略) 漢字を廃止するとき、われわれの胸中に存在する封建意識の掃蕩が促進され、あのてきぱきしたアメリカ式能率にはじめて追随しうるのである。文化国家の建設も民主政治の確立も漢字の廃止と簡単な音標文字(ローマ字)の採用に基く国民知的水準の昂揚によつて促進されねばならぬ。」

次の時事新報(現在の産経新聞)の社説「教育使節団の改良提案」(小見出し「文部省廃止断行」、「英語を採用せよ」)は、教育使節団がその報告書で「国字ローマ字採用」勧告をマッカーサーに提出、そして公表後(日本4月6日、米国翌7日)の4月11日に掲載されたものである。

「教育使節団の改革案中、誰でも予期したのは、日本文字の問題である。敢て使節団の指摘を待つまでもなく、我々は日本人自身に於て其莫大なる不便は、生來経験ずみであつて、ローマ字採用論の廻に行はれる所以である。故にローマ字採用の提案は少しも驚くに足らぬことであるから、之を初等学校の教課目に採り入れることは、一の改良であるに相違ない。いよいよそれを実行する(国字ローマ字採用—筆者註)ことになれば、ヘボン式、日本式など言ふ異説が再生するのであらうが、兎に角に新案をやって見るのがよい。」

引用部分は「英語を採用せよ」のなかにあり、そこにはまた「我輩は今日の機会に英語を初等学校の教課に採用するの英断を望むものである。」とある。

## VIII. 結びに代えて

占領軍が占領期間中に行った国語改革研究のなかで最も秀でた「暫定的研究—日本語表記法改革の研究」は、日本の協力者、およびCI & Eで国語改革担当の部下のアシュミード、彼の後任のドーンハイム(彼は僅少)らから協力はあったものの、ホールの来日前からの日本語研究の成果を含むもので、実際にもホール一人でまとめあげたものであった。彼は二人に謝辞を述べている。<sup>37)</sup> 占領当初CI & Eで国語改革を担当した彼等三人は、戦時中本国の軍の機関で日本語訓練を受けた人々であった。彼等の後任の担当者も同様であった。ホールらは、日本語は破壊したくはないしつつ(日本語)ローマ字化を主張したわけで、彼らの言語(機能主義)観が窺える。

日本側の国字ローマ字化への動向として、敗戦の年1945年10月に設立の出版文化の中核的組織であった財団法人日本出版協会の委員会で討議された5カ年計画案をみた。ローマ字化5カ年計画は、1年から20年の諸案のなかでホールも記したように最も多く、この考えは日

本の学者のなかにも存在した。ホールは「完全なローマ字化のゴールを達成するためには5ヵ年の期間が道理にかなった妥協と思われる。」と述べ、5ヵ年計画に与していた。筆者は、日本出版協会の委員会で討議の5ヵ年計画案は、ホールの意向に呼応したものであったとみている。<sup>38)</sup>

ホールは「テストでは6年生の生徒はローマ字は2週間で習得できることを示している。」とローマ字の容易さを述べている。<sup>39)</sup>

敗戦後、国語簡易化は大きな問題として論じられ、その抜本的改革としてローマ字化もメディアで主張されていたゆえ、日本出版協会の委員会で討議の計画案も必ずしも唐突な考えとは言えない。とは言え、日本出版協会が出版肅正委員会を設け処分を決定するなどセルフ・バージ（自己浄化）を行ったさなかであり、協会の過ぎた反応ともとれる。

ポツダム宣言は日本占領の方針を定めたものであるが、日本出版協会の設立趣意書に「万世の為に太平を開かむと（中略）ポツダム宣言の精神に副ひ」の件があり、またホールの「暫定的研究——日本語表記法の改革の研究」もポツダム宣言を根拠（10条）としているところは興味深い点である。つまり両方とも日本の民主化とからめている。

「国字ローマ字採用」を勧告した教育使節団の招聘を計画し、使節団へ「国語改革」の講義を行い、また使節団の国語改革担当者たちと接触していたホールの研究成果およびそこに含まれるローマ字化5ヶ年計画案は、どの程度までとはわからないまでも使節団関係者に伝わったと推断される。使節団団長で報告書起草委員長のストッダードや同起草委員のギルダースリープはCI & Eの担当者から学んだことを認めている。同団員のH・ベンジャミンは、一部の日本人が唱導したローマ字化に10年以上かけるのは、改革の混乱と困難さを増すだけであると述べている。<sup>40)</sup>

補足しておけば、ホールの国字ローマ字化にむけた精力的な一連の研究と活動は、実を結ばなかった。一つ記せば、彼の国字改革には、戦前より日本および日本語を知る知日派がネガティブであった。先ずは来日前の彼の「公用語日本語の片仮名のみの使用」には、国務省極東課の日本担当者E・H・ドーマン（日本生まれ、J・C・グルー駐日大使のもとで勤務）がこの案は実施すべきでないと回答し、CI & Eでは「暫定的研究——日本語表記法改革の研究」に着手する前の上司H・G・ヘンダーソン（コロンビア大学日本語教師・数年日本で研究）、そして本研究が完了し、使節団の「国字ローマ字採用」勧告が出たあとの上司D・R・ニューゼント（日本史研究者、和歌山高等商業学校などで英語など教鞭を執る）がホールの改革に批判的であった。ホールはニューゼントより国語改革担当から外された。また使節団で国語改革担当の一人で使節団帰国後しばらくCI & Eの特別顧問として留ったG・T・ボールズ（日本生まれ、第一高等学校の英語教師）もネガティブであった。

思うに、はじめに使用した文字が定着していれば、刷り込み現象と同じく、いわば先入特權として存在する。それに国字ローマ字化は、当時の日本の状況では盛り上がりに欠けほぼ不可能であったのである。

## 註

- 1) 拙著『国字ローマ字化の研究 — 占領下日本の国内的・国際的要因の解明 —』風間書房, 2000年。 (平成11年度文部省科学研究費補助金「研究成果公開促進費」(学術図書) の交付による)
- 2) Robert K. Hall, *EDUCATION FOR A NEW JAPAN*. Yale University Press, 1949, p. 401.
- 3) Robert K. Hall, A Tentative Study JAPANESE WRITTEN LANGUAGE REVISION STUDY. *Joseph. C. Trainor Papers*, Box 37, Reel 32, & Appendixes, Bibliography Box 37, Reel 33, Hoover Institution, Stanford University.
- 4) スタンフォード大学フーバー研究所のキャロル・A・リーデンハム氏から筆者への2000年11月1日付の書簡で再確認。
- 5) 1939年日本ローマ字会名簿, 9頁, 21頁。RÔMAZI SEKAI 22 no Mk. 11 Gô, NIPPON NO RÔMAZI-SYA, 1932, 15頁。
- 6) M・T・オア氏との1995年10月8日のインタビュー (東京都港区ニューサンノーメ軍センターホテル), A・R・ドーンハイム氏との1995年8月16日のインタビュー (米国メリーランド州ベセスダの氏の自宅にて) およびその後の両氏の筆者への証言。
- 7) 海後宗臣『教育改革〈戦後日本の教育改革 第一巻〉』東京大学出版会, 1975年, 103頁。
- V. C. Gildersleeve, *MANY A GOOD CRUSADE Memoire of VIRGNIA CROCHERON GILDERSLEEVE*. The Macmillan Company, 1954, p. 375.
- 8) E. O. Reischauer, "Reviews", *Harvard Journal of Asiatic Studies*, Vol. 13, Harvard-Yencheng Institute, 1950, p. 252.
- 9) A・R・ドーンハイム氏から筆者への2000年6月1日付の書簡。
- 10) Mark T. Orr, "THE REFORMERS: Japanese Education During the Allied Occupation", For the Florida / Japan Seminar, May 3, 1980. p.19, オア氏から受領。
- 11) 前掲, 拙著, 173頁。
- 12) John Ashmead Jr., "A Modern Language For Japan." *The Atlantic Monthly*, Vol. 179, No.1. Jan., 1947, p. 72を参照されたい。
- 13) Op. cit., Orr, "THE REFORMERS: Japanese Education During the Allied Occupation," p. 16.
- 14) 前掲, 拙著, 167頁。
- 15) J・S・グッゲンハイム記念財団副会長のG・T・タンゼル氏から筆者への2000年5月2日付の文書, R. K. Hall, "Plans for Proposed Study."
- 16) B・H・クライナー氏から筆者への1996年1月7日付の書簡。
- 17) B・H・クライナー氏から筆者への1995年9月11日付の書簡。
- 18) M・ホール氏から筆者への2000年7月18日の証言。1995年8月11日にもこの旨は伺ったことがある。
- 19) Op. cit., Ashmead, "A Modern Language for Japan." p.68, p.72. 彼はまた, 「言語改革運動自体日本ではじまり, 1880年代まで遡る。」(Ibid, p. 70) と記している。ホールは「暫定的研究」のなかで, 「その運動は半世紀以上の間, 最高の政治的・社会的・経済的そして知的レベルを代表した日本人が先に立て唱導してきた。」(p. 26) と記している。
- 20) ドーンハイムは, イエール大学生であったときジョージ・ケネディ教授から日本語を学んでいる。S・ジョージは, 1945年12月に東京に着任してから少しの期間は月間業務報告 (Monthly Report), 雜誌内容の傾向を分析報知するプレス・アナリシス (Press Analysis) を担当するSCAP/ATIS (Allied Translator and Interpreter Section) を経て経済科学局勤務をし, 1946年2月初旬に欠員ができるゆえ希望してCI&E勤務となつた。国語改革担当就任は, ホールとドーンハイムが同年5月27日ニューゾントより解任後であった。因に海軍の日本語学校はwritten programに, そして陸軍の日本語学校はspoken programにより力を入れていたといわれる。(日本文学の研究や翻訳で令名高い元コロンビア大学教授D・キーン, E・サイディンステッカーは前者の出身である。)
- 21) 奥泉栄三郎「連合国占領期の米国対日検閲・言論政策年誌抄」の年表抄, 『戦後教育史研究』第14号,

- 明星大学戦後教育史研究センター, 平成12年8月, 140頁。因に現在も同協会は実在しているが, 会員数は少ない。これは新しく例えば1958年3月に日本書籍出版協会などが設立されたことに起因する。
- 22) 日本出版協会『出版文化』第1号, 昭和21年11月1日, 3頁。岡山大学附属図書館資源生物科学研究所分館より入手。
- 23) 同前, 2-3頁。
- 24) Op. cit., Hall, A Tentative Study, pp. 37-38.
- 25) Ibid., pp. 39-43.
- 26) 武部良明『日本語の表記』角川書店, 昭和21年, 497頁。
- 27) 青森県二戸市歴史民俗資料館, 田中館愛橋博士資料1395-7-46, 佐伯から田中館への書簡。
- 28) 平井昌夫『國語國字問題の歴史』昭森社, 昭和24年, 404頁。
- 29) THE MAINICHI, APRIL 22, 1946. (大阪毎日新聞社長の原敬は戦前1900年1月と2月に同紙上で漢字節減から漢字廃止に至らせる「漢字減少論」を主張していた。
- 30) Op. cit., Hall, EDUCATION FOR A NEW JAPAN, p. 401.
- 31) 拙稿「ロバート・キング・ホール『戦後日本の発展における教育』——国語改革再考——」『戦後教育史研究』第11号, 明星大学戦後教育史研究センター, 平成8年7月, 59頁。
- 32) 藤本昌司, 茅島篤, 加賀屋俊二, 三輪建二『戦後教育の原像——日本・ドイツに対するアメリカ教育使節団報告書』鳳書房, 1995年, 38頁, 42頁。
- 33) Op. cit., Hall, A Tentative Study, pp. 26-27.
- 34) Ibid., p. 2.
- 35) Ibid., p. 26.
- 36) 前掲, 奥泉論文「連合国占領期の米国対日検閲・言論政策年誌抄」, 144-46頁。
- 37) Op. cit., Hall, EDUCATION FOR A NEW JAPAN, p. viii.
- 38) Op. cit., Hall, A Tentative Study, p. 27.
- 39) 例えは「少國民ヘローマ字を 國字問題懇談會でホーン氏提言」<sup>(ママ)</sup>朝日新聞, 昭和21年1月27日。
- 40) Harold Benjamin, "New Education for a New Japan." SCHOOL LIFE, Volume 28, No9, June 1946, p. 3.

## 参考文献

竹前栄治・中村隆英監修, 古川純・岡本篤尚 解説・訳『GHQ日本占領史 第17巻 出版の自由』日本図書センター, 1999年。

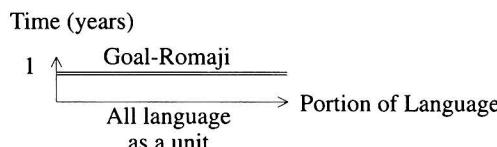
〈付記〉本研究は平成12年度工学院大学総合研究所「一般研究費」の助成を受けて行った研究成果の一部である。

## 〈付録〉

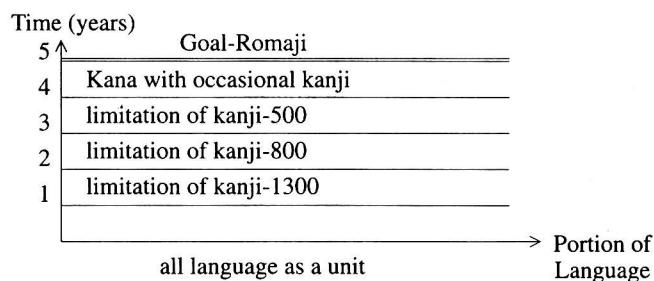
图表 1

**ALTERNATIVE PROGRAMS FOR THE CHANGE-OVER TO A PHONETIC  
SYSTEM OF WRITING**  
**(5-Year Plans)**

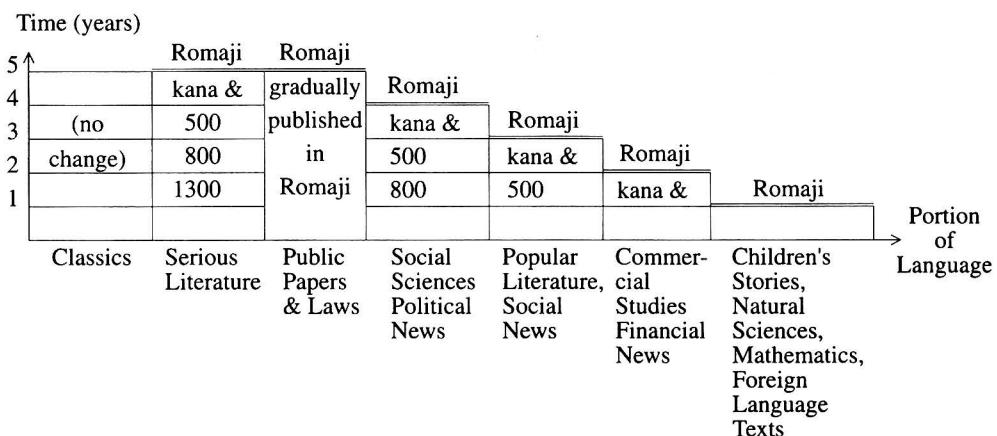
## I. Immediate Adoption by Fiat (entire language quickly changed as a unit)



## II. Gradual Adoption Horizontally (entire language slowly changed as a unit)



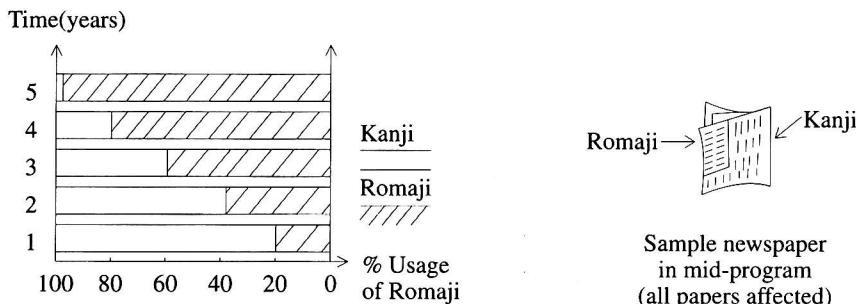
## III. Gradual Adoption Vertically (various portions of the language changed at different rates, depending on the age of the readers and the difficulty of subject matter)



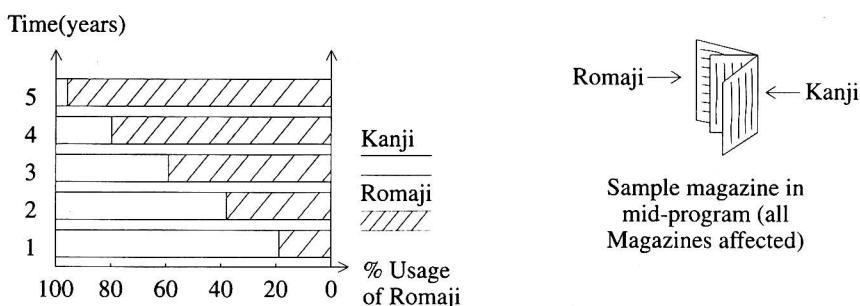
図表2

**PUBLICATIONS PROGRAM FOR THE CHANGE-OVER TO A PHONETIC  
SYSTEM OF WRITING  
(5-Year Plan)**

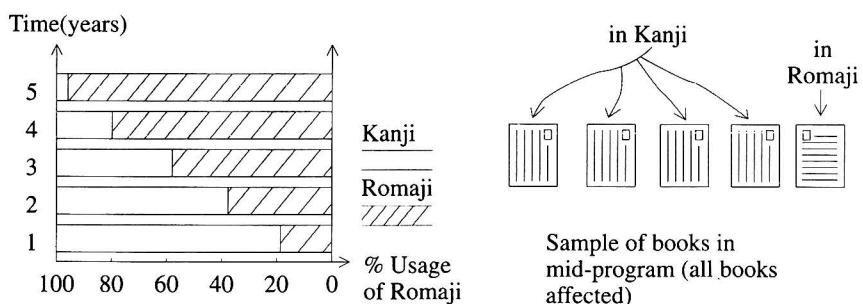
I. Newspapers



II. Magazines



III. Books



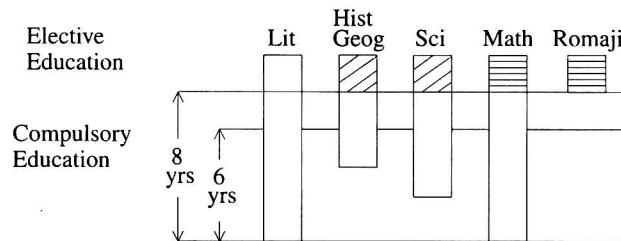
図表3

**EDUCATION PROGRAM FOR THE CHANGE-OVER TO A PHONETIC  
SYSTEM OF WRITING**  
**(5-Year Plan)**

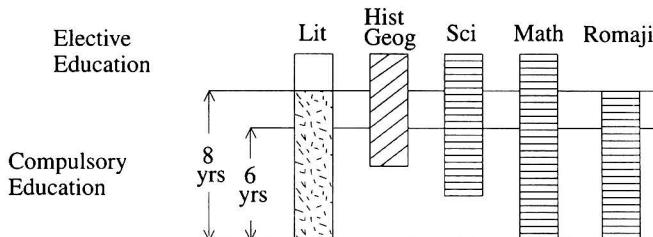
I. Persons who have completed, and who have no intention  
of continuing their formal education.



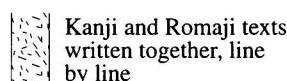
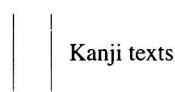
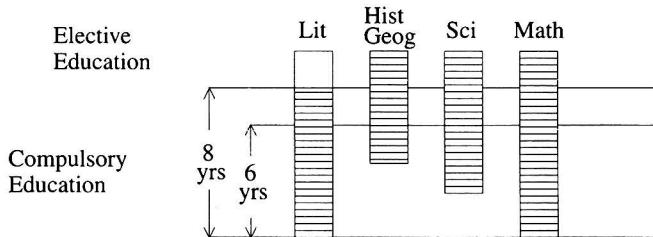
II. Persons who have completed the first 8 years of their schooling at the beginning of the program.



III. Persons who have not completed the first 8 years of their schooling at the beginning of the program.



IV. Persons who start their schooling at or after the beginning of the program (permanent curriculum).



図表4

**THE STATUS OF TEXTBOOKS IN THE CHANGE-OVER  
TO A PHONETIC SYSTEM OF WRITING**

**I. Classical Japanese Literature**

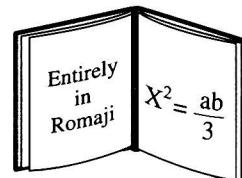
1. Written right to left
2. Written vertically
3. Original texts used in university courses
4. When used in middle schools:
  - a. Kanji limited to 1000
  - b. Kana used phonetically
  - c. No furigana used
  - d. No ateji used
  - e. Readings restricted

**II. Japanese Language Readers (for use in the transition period of Romaji instruction)**

1. Written left to right
2. Written horizontally
3. Kanji and Romaji texts written interlinearly
4. In vernacular style
5. Kanji limited to 1000
6. Kana used phonetically
7. No furigana used
8. No ateji used
9. Readings restricted

**III. Mathematics, Science, Social Science, Commercial and other Textbooks**

1. Written left to right
2. Written horizontally
3. Only Romaji used
4. Arabic numerals used
5. In vernacular style



(本学助教授)